

**エンドユーザーライセンス条項
ディスプレイおよびメディアライセンス**

バージョン A2-21-17

これらのディスプレイおよびメディアライセンス条項（「ライセンス条項」）は DigitalGlobe Inc.（「DigitalGlobe」）から直接、あるいは DigitalGlobe の認定販売代理店からディスプレイおよびメディアライセンスの対象となる製品にライセンス授与された製品の使用に適用されます。本ライセンス条項は、主たる営業所の所在地をアメリカ合衆国、1300 W. 120<103>th</103> Avenue, Westminster, Colorado 80234 に有する DigitalGlobe とカスタマーとの間で締結されます。本ライセンス条項は内部使用ライセンス、グループライセンス、あるいは製品に適用されるサブスクリプションサービスライセンスを補う追加です。

カスタマー契約に署名あるいはその他方法で同意を示すこと、あるいはダウンロード、アクセスあるいはディスプレイおよびメディアライセンスの対象となる製品をダウンロード、アクセス、または使用することによって、これらのライセンス条項に同意し、拘束されるものとします。企業、その他の法人、政府機関を代表して本ライセンス条項を締結する場合は、本ライセンス条項の利用規約に当該組織を拘束する権限を有していることを表明するものとします。本ライセンス条項で使用される特別な意味の用語は第 4 条で定義されます。

1. ライセンスの付与。 内部使用ライセンス、グループライセンスあるいはサブスクリプションサービスライセンスの中で定められている使用権の他に、該当する場合、DigitalGlobe はカスタマーに製品あるいは製品のデリバティブの一部を公開するための永久的で非独占的、譲渡不可のライセンスを授与し、以下の刊行物（「刊行物」）の中で以下の第 2 条に規定される必要条件の対象となるテキストあるいはその他のコンテンツを補足することを認めるものとします。

- (a) レポート、白書、プレゼンテーション、およびトレーニング用マニュアル（印刷物および電子媒体）
- (b) 書籍、教科書、新聞、雑誌、記事、機関誌、およびブログ（印刷物および電子媒体）
- (c) ポスター、パンフレット、およびブース展示
- (d) ウェブサイトおよびソーシャルメディア
- (e) ビデオメディア（映画、テレビ番組、ドキュメンタリー、ウェビナーおよびその他の放送を含む）

2. 必要条件。 製品および製品のデリバティブのすべての使用は以下の条件の対象となります。

(a) 印刷物およびビデオ/放送メディア

- (i) 解像度（配布された画像と同等以下の解像度）。
- (ii) メタデータ（収集日時、手段、および周波数帯の組み合わせのみ公開可能）。

(b) オンラインメディア

- (i) 解像度（配布された画像と同等以下の解像度）。
- (ii) 画像形式、png、.tif、.tiff、.gif、.jpg、.jpeg、.jpe、.jfif、.bmp、.pdf あるいはジオレファレンス情報なしの形式。
- (iii) メタデータ（収集日時、手段、および周波数帯の組み合わせのみ公開可能）。
- (iv) 画像のセキュリティ（抽出不可でダウンロード不可な方法）。

更に、刊行物における製品あるいはデリバティブそれぞれの使用では、画像に DigitalGlobe, Inc.への帰属を「Image ©（該当する西暦） DigitalGlobe, Inc.」という形式で含むか、隣接して表示する必要があります。ただし、映画、テレビ番組、ドキュメンタリー、ウェビナー、またはその他の放送における製品あるいはデリバティブの使用に関しては、制作のエンドロールの中のクレジットに帰属表示を含むことが可能です。

3. 基礎となるライセンス条項。 本ライセンス条項、内部使用ライセンス、グループライセンス、またはサブスクリプションサービスライセンスによって特に変更されていない限り、それらに含まれているすべての条項は現在および引き続き将来において全面的に効力を有します。本ライセンス条項で使用されている用語で、本ライセンス条項の中で定義されていないものは、基礎となる内部使用ライセンス、グループライセンス、またはサブスクリプションにおいて定義されている意味を持つものとします。内部使用ライセンス、グループライセンス、またはサブスクリプションサービスライセンスに定められているすべての一般条項は本ライセンス条項に含まれている場合と同様に、これらのライセンス条項に適用されます。

4. 定義。

「**カスタマー**」とは、DigitalGlobe から直接、または認定販売代理店から、該当する製品を使用するためのライセンスを購入した個人、法人、または政府機関を意味します。

「**カスタマー契約**」とは (a) DigitalGlobe から直接製品を使用するためのライセンスを購入したカスタマーに関しては、適用される注文確認および製品利用規約を含む契約、および (b) 認定販売代理店から製品を使用するためのライセンスを購入したカスタマーに関しては、認定販売代理店とカスタマーの間の契約を意味します。

「**刊行物**」とは、本ライセンス条項の第 1 条で規定されている意味を持つものとします。

「**グループライセンス**」とは、カスタマーが 1～5 本のグループライセンスまたは 5 本以上のグループライセンスに従って製品のライセンスを授与された場合に適用される利用規約を意味します。グループライセンスは <https://www.digitalglobe.com/legal/information> で入手可能です。

「**サブスクリプションサービスライセンス**」とは、カスタマーが製品を「サブスクリプションサービスライセンス」に従ってライセンス授与した場合に適用される利用規約を意味します。サブスクリプションサービスライセンスは <https://www.digitalglobe.com/legal/information> で入手可能です。

「**製品**」とは、カスタマー契約に定められているようにカスタマーによってライセンス授与された製品を意味します。

「**製品の利用規約**」は、DigitalGlobe がカスタマーに提供する製品に関連し、<https://www.digitalglobe.com/legal/information> から入手可能な製品の利用規約を意味します。

「**注文確認**」とは、DigitalGlobe が準備し、DigitalGlobe がカスタマーにライセンスを提供する製品を規定する契約またはその他の文書、およびカスタマーの承諾を受けるために提示される関連条項を意味します。概算費用を含む見積もりは注文確認ではありません。

「**デリバティブ**」とは、カスタマーによる製品の使用を支配する内部使用ライセンス、グループライセンスあるいはサブスクリプションサービスライセンスに従ってカスタマーが展開することが許可されている製品からの派生物を意味します。

「**内部使用ライセンス**」とはカスタマーが「内部使用ライセンス」に従って製品のライセンスを授与された場合に適用される利用規約を意味します。内部使用ライセンスは <https://www.digitalglobe.com/legal/information> で入手可能です。

「**認定販売代理店**」とは製品を使用するためにライセンスの販売代理を DigitalGlobe によって許可されている販売代理店を意味します。